「衆議院選挙制度に関する調査会」(第10回)議事概要

1 日 時: 平成27年6月15日(月) 14:30~

2 場 所:衆議院議長公邸

3 出席者:

座長 佐々木 毅 明るい選挙推進協会会長、元東京大学総長

荒木 毅 富良野商工会議所会頭

岩崎美紀子 筑波大学教授

大石 眞 京都大学教授

大竹 邦実 地域社会ライフプラン協会理事長、元衆議院調査室長

加藤 淳子 東京大学教授

櫻井 敬子 学習院大学教授

佐藤 祐文 横浜市会議長

曽根 泰教 慶應義塾大学教授

並木 泰宗 日本労働組合総連合会政治局局長

平井 伸治 鳥取県知事

堀籠 幸男 慶應義塾大学特別招聘教授、元最高裁判事

山田 孝男 毎日新聞社特別編集委員

林 幹雄 衆議院議院運営委員会委員長

4 議事要旨

議題「小選挙区比例代表並立制の検証」

- (1) 事務局から、以下の事項について説明が行われた。
 - ・「自民党案関係の試算」について

第43回から第47回の総選挙に関し、自民党から提示された比例代表 選挙の改正案(8ブロック、定数30減、第1比例枠と第2比例枠の設 定)に示された各党の議席の試算値について説明があった。

・ 「民主党案による小選挙区及び比例代表の定数配分」について

民主党から提示された小選挙区についての考え方(各都道府県人口50万人に定数1を配分等)により平成22年国調人口、平成32年推計人口及び平成42年推計人口に基づいて小選挙区定数及び比例代表定数を試算した結果について説明があった。

- ・「維新案の比例代表定数による各党の獲得議席数の試算」について 維新の党から提示された総定数を3割削減する2つの案(①案小選挙 区定数240比例代表定数96、②案小選挙区定数210比例代表定数126) に基づき、比例代表選挙の各党の議席数及び各ブロックの定数を試算し た結果について説明があった。
- ・「比例代表の議席配分方式変更による試算」について

比例代表選挙について、現行の定数 180、11 ブロックを維持したまま、 各政党への議席配分方式のみを現行のドント方式から他の方式に変更 した場合の各党の獲得議席数を第43 回から第47 回の総選挙に関し試算 した結果について説明があった。 ・「各ブロックにおいて当選者を出すための最低得票率」について 比例代表選挙に関し、第43回から第47回の総選挙の選挙結果に基づ き、選挙区を11ブロック(現行)、8ブロック、全国1ブロックとした 場合に各ブロックで当選者を出すための最低得票率の試算の結果につ いて説明があった。

「人口の変動と議席」について

平成32年推計人口、平成42年推計人口の平成22年国調人口からの 人口減少率を適用した場合の定数の変化の試算の結果について説明が あった。

(2) 各委員からの主な発言

(自民党案関連)

- ・ 比例代表選挙における議席配分方式を現在のドント方式から他の方式に 変更することでも、ある程度同様の効果があるのではないか。
- ・ 比例代表選挙における第1党の議席を(第2党以下に)譲るという考え方 であるが、例えば、小選挙区選挙における当選者数を比例代表から除くな どの方法も考えられるのではないか。
- ・ 比例代表選挙において第1党に投票した選挙人と第2党以下に投票した 選挙人の間で投票価値の差が生じないか。

(民主党案、維新案関連)

- ・ 人口減に伴って定数を減らすこととした場合、人口減少地域の少ない議席 がまた減ることになり、一票の較差是正も一層困難になるのではないか。
- ・現段階で将来の定数まで決めるのはいかがなものか。
- ・ 定数削減については、立法府としての機能を維持しながらどの程度まで削減できるのかを検討する必要がある。
- ・ 小選挙区については、選挙が行える1選挙区の人口規模の観点からの議論 も行う必要がある。
- ・日本の国会議員数は諸外国に比べて決して多くはなく、(議員1人当たり 人口)50万人という数字でよいのか。

(比例代表選挙関連)

- ・ 小選挙区比例代表並立制においては、小選挙区選挙における得票と議席の 歪みを比例代表における議席配分方式の変更や比例ブロックの再編など により矯正することもあり得る。
- ・ 比例代表選挙における議席配分方式の変更は参議院の比例代表選挙に波 及しないか。
- ・ 比例代表選挙において従来よりも少数代表の性格を強める場合には、各ブロックにおける(当選者を出すための)最低得票率についての検討を行う必要がある。

- ・ 比例代表選挙の議席配分については、まずは最大平均法をとるか、最大剰 余法をとるかを検討すべきである。この場合、ヨーロッパを起源とする比 例代表選挙の議席配分の計算方式をめぐる議論とアメリカを起源とする 定数の各地域への配分の計算方式の議論は区別すべきである。
- ・ 比例代表選挙の当選者決定の配分方式については相当慎重であるべきであり、どの程度少数政党に有利にするのか、あるいは中立的にするのかという基本的な考え方と、現実的に当選政党をどの程度まで許容するのかという考え方の組合せになるのではないか。

(3) 次回の日程

平成27年7月13日(月) 15時